

特定健康診査が始まります!!

『健康だ』と思っていても、生活習慣病は自覚症状のないまま進行します。

揖斐川町の死因の約 60%は生活習慣病で、そのうち半分は、メタボリックシンドローム関連疾患です。

特定健康診査は、あなたがメタボを中心とした生活習慣病に近づいていないかを、早期に発見するために重要な健診です。

**未来のあなたの健康のために、
今こそ特定健康診査を受診してください！**



《特定健康診査のポイント》

- ❶ 40 歳～ 74 歳までの、すべての人が対象です。
- ❷ メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病を予防します。
- ❸ 健診結果による必要度に応じて、本人に適した特定保健指導を行います。

《 R5 特定健康診査日程 》
6月1日 木 ～ 8月31日 木

健幸ポイント
対象事業

※ 揖斐川町国民健康保険に加入している 40 ～ 74 歳の方には、5 月末に案内が届きます。
やむを得ず、実施期間に受診が困難な場合は、医療機関によっては 12 月末まで受診が可能
なことがあります。直接医療機関へお問い合わせください。

【特定健康診査 Q & A】

Q. 特定健康診査って誰が受けるの？

A. 40 歳～ 74 歳のすべての人です。国民健康保険や被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被保険者と、被扶養者の全員が対象です。**持病があり、医療機関で治療中の人も対象です。**かかりつけ医と相談の上、受診してください。

Q. 健康に自信があるから、健診を受けなくても大丈夫？

A. 「自覚症状がない＝健康」とは限りません。血圧や血糖値、血中脂質など、健診で発症前に病気を発見でき、重症化を防ぐことができます。健診を受けて病気を未然に防ぐことが出来れば、医療費の節約だけでなく、保険料の引き上げを抑えることにも繋がります。

Q. 特定健康診査の受け方は？

A. 医療保険者からお知らせが届きます。実施主体である国保や健保組合などの医療保険者から、受診機関・受診日などについてのお知らせや、受診券（票）が送られます。特定健康診査は年に 1 回行われます。費用は医療保険者によって異なります。

特定健診はメタボリックシンドロームに着目した健診内容です。

【全員】 問診・身体計測・身体診察・血圧測定・血液検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール・総コレステロール・HbA1c・空腹時血糖・AST・ALT・γ-GT・尿酸・クレアチニン）、尿検査（尿糖・尿蛋白・尿潜血）

【必要者のみ】 心電図検査、眼底検査、貧血検査
健診受診後、結果に応じて生活習慣病予防の為の『特定保健指導』（教室など）にお誘いします。

75歳以上(後期高齢者医療被保険者)の皆さんへ ぎふすこやか健康診査・ぎふさわやか健診

毎日健やかな生活を送るためにも、健診を受けて、病気の早期発見・予防に努めましょう。

ぎふすこやか健康診査

【目的】 病気の早期発見、重症化予防

【対象】 後期高齢者医療被保険者
(75歳以上の方)

【検査項目】 問診、身体計測、身体診察、
血圧測定、血液検査、尿検査
※医師が必要と認めた方のみ、心電図検査を行います。

【自己負担】 500円

【実施期間】 令和5年6月1日(木)
～令和5年8月31日(木)

※昭和23年5月1日から昭和23年7月31日に
生まれた方は10月実施になります。

ぎふさわやか健診 (後期高齢者口腔健康診査)

【目的】 口腔機能低下や肺炎などの疾病予防

【対象】 後期高齢者医療被保険者
(75歳以上の方)

※ぎふすこやか健診の案内と一緒に通知します。

【検査項目】 問診、歯の状態、咀嚼能力、
舌機能、嚥下機能 他

【自己負担】 300円

【実施期間】 令和5年6月1日(木)
～令和6年3月31日(日)

- ▶ 受診方法や実施医療機関については、5月末に発送される案内通知をご確認ください。
- ▶ 介護認定を受けている方には案内を通知しません。健診を希望される方は、住民生活課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 住民生活課 TEL 22-2786
揖斐川保健センター TEL 23-1511

令和4年度いびがわ健幸ポイント抽選会を行いました！

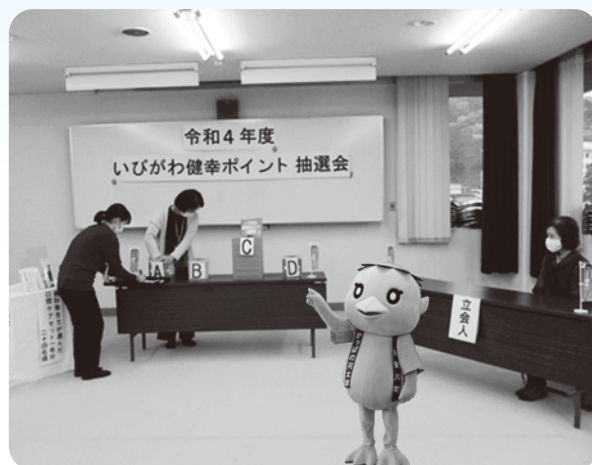
令和4年度の健幸ポイント応募者総数は456名、その中から口腔ケアセット等、下記の177人の方が当選されました。

当選者の皆さん

- ・歯科衛生士が選んだ口腔ケアセット 1年分 24人
(河合 紗代様、他23人)
- ・揖斐川町オリジナルグッズ 50人
(宗宮 綱夫様、他49人)
- ・揖斐川町指定ゴミ袋 100人
(林 久美子様、他99人)
- ・図書リクエスト券 3人
(小林 祐子様、他2人)

おめでとうございます！

当選者以外の方には参加賞として、町の健(検)診で使用できる「500円クーポン券」をお渡ししました。



令和5年度、いびがわ健幸ポイント事業が開始しています！
皆さんお誘いあわせの上、是非ご参加ください。